

## 厚岸町議会 令和2年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和2年12月10日

午後1時22分開会

- 委員長（大野委員） ただいまから、令和2年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第114号 令和2年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページから5ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

9ページ、10ページは、事項別明細書です。

11ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

6款1項1目法人事業税交付金。

2番、石澤委員。

- 石澤委員 法人事業税交付金というのが新規計上されています。説明を見ますと、市町村間の税財源の是正をするためのものとなっていますが、今回、コロナの関係もあって税収が少なくなる可能性もあるということなのですが、それに係わっての新規計上なのでしょうか。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この法人事業税交付金、新たに創設されたものでありますが、まずもってコロナとはちょっと関係はございません。簡単にちょっとご説明させていただければと思うのですが、こちら平成28年度の税制改正がありまして、まずこの法人が税金を納める場合がありますが法人税、法人住民税、そして法人事業税というのがあります。この改正が28年度の際に法人住民税のほう、こちらのほうは本来町のほうに入ってきてまして、町のほうを市町村分、それと市町村から都道府県に出す分があります。これが率として、本来であれば12.3%、町の分が今度28年度の改正で6%に落ちております。

それともう一つ法人事業税というのがあります。こちらほうが法人が直接北海道に納めていただく税であります。こちらの部分が逆にこの法人住民税のほうを市町村、本来で入ってくる分が、先ほどご説明したとおり、本来12.3%が6%に落ちたということで、その分市町村税に穴が空く形になります。それを補うために、今まで法人事業税として法人が都道府県に納めていた法人税を、それを交付金として北海道がこの2%相当を町村のほうに交付金として交付するというような中身になっております。これが今年度、令和2年度から入ってくるというような内容でございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 これは一般財源として何にでも使えるという税金になるのですか。交付金になるのですか、これは。一般財源のように何にでも使える、何か色が付いているとかというのではなくて、どんな形でも使える交付金ということに捉えてよろしいのですか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 議員おっしゃるとおり、一般財源扱いで町としていろいろなものに活用するというところでございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

12款1項1目地方交付税。

（な し）

●委員長（大野委員） 15款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目土木使用料。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目民生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目衛生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目農林水産業費国庫補助金。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 8目教育費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 17款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項道補助金、1目総務費道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目民生費道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目衛生費道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目農林水産業費道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目消防費道補助金。

（な し）

- 委員長（大野委員） 8目教育費道補助金。ございませんか。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 3項委託金、1目総務費委託金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 4目農林水産業費委託金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 6目土木費委託金。ございませんか。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 3目著作権等運用収入。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2項財産売払収入、2目生産物売払収入。ございませんか。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 19款1項寄附金、3目民生費寄附金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 21款1項1目繰越金。  
(な し)

●委員長（大野委員） 22款諸収入、6項3目雑入。

（な し）

●委員長（大野委員） 23款1項町債、1目総務債。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目民生債。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目土木債。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目消防債。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目教育債。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、19ページ、歳出に入ります。

1款1項1目議会費。

（な し）

●委員長（大野議員） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目簡易郵便局費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目職員厚生費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4目情報化推進費。  
3番、室崎委員。

- 室崎委員 次のページの説明の部分ですが、介護保険システム改修委託料というのが出ているのですが、これの内容ちょっと分かりやすく説明してください。

- 委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時34分再開

- 委員長（大野委員） 再開します。  
危機対策長。

- 危機対策室長（田崎室長） 時間いただき申し訳ございません。

介護保険に関する委託料249万5,000円の内容ですが、2本のシステム改修を行う内容です。

1点は番号制度、すなわちマイナンバー制度の標準レイアウト、すなわちマイナンバーの各種いろいろな制度の改正によって、システムの、例えばレコードと言われている部分、すなわちAのところには例えば個人の番号が入ります、Bのところには名前が貼りましたというような、こういうようなレコードというような仕組みでシステムをつくっているのですけれども、そのレコードの部分の改正が行われたということで、それに対応するために、まず一つ、こちらが56万4,300円の費用をかけまして、マイナンバーの制度改正に伴う改修を行うといったようなものが一つでございます。

それともう1本が、こちらは令和3年4月に介護保険に関する報酬の、3年に一度の大きな改定が行われると。これに対応するために今年度中に、4月の改定に間に合わせるためにシステム改修を行う。こちらの費用が193万500円というような内容でございます。

- 委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

- 室崎委員 なるほど。一つは介護保険に関して、その国民総番号制、その張り付きがあるために変えなければならないと。もう一つのほうは、3年に一度ずつ介護保険の制度が変わってきます。そのときにまた、大きいか小さいかは別として、制度が変わりがあるので、それに対応するものを今からつくっていかなくてはならないということなのですね。分かりました。いずれも介護保険に関するものですね。

今回の提案理由説明、文書で来ているのですが、それを見ると制度改正に伴う障がい者支援システムと、改修費となっているのですが、今の答弁と違うのではないかと思う

のですがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 提案説明を作成しました私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

提案説明の中で総合行政情報システム整備事業、これ52万1,000円の増、こちらのほうが制度改正に伴う障がい者支援システム。それと下段にあります249万5,000円、これが総合情報システムでも介護保険事業に対するシステムの整備事業ということでございます。申し訳ございません。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 済みません。私のほうが見間違えたのですね。ごめんなさい。

それでお聞きしますが、この障がい者システムって何がどういうふうに変ったのですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） ご質問の内容でございますけれども、障がい者自立支援給付費審査支払システムというものでございまして、それも令和3年度の報酬改定に伴うシステム改修という内容でございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 システム改修は分かったのですけれども、何とかの報酬って今おっしゃってましたけれども、その当たり、もう少し砕いて説明してください。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

●委員長（大野委員） 再開します。

危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 大変申し訳ございません。

令和3年度に障がい者自立支援給付金の報酬改定が行われることとなっております。これに伴いまして、先ほどマイナンバーのときと同様の形になるのですけれども、規定しております、例えばサービスのコードが変更になるだとか、もちろん報酬の単価の改

定だとか、そういうもの、並びに新たに給付金としての課目が追加になったり等が行われますので、それに伴う画面の例えば修正だとか、そういうものが行われるために今年度のうちにシステム改修を行うというような内容でございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 あえてお聞きしますけれども、そこまで本当はこんなところで聞かなくてもいいのだけれども、障がい者自立支援交付金という制度があるのですね。その中身が少し変わるのでですね。そのためにシステムをそれに合わせて、前もって変更しなければならないということによる、この予算計上であるということが分かったのだけれども、そういう話をするときには、その大本である障がい者自立支援交付金というのはこういう制度なのだけれどもという話から始めなければだめではないですか。システムの技術的な問題を細かく聞いているわけではないのだから。その当たり、ちゃんと説明してください。

それから、こういう項目として載っているのです。その内容何ですかと聞いたときに、額寄せ集めて休憩にして話さなければならないというのは、どう考えてもおかしいです。

もう一度お願いします。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時49分再開

●委員長（大野委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 貴重な時間を費やして、誠に申し訳ございませんです。

この内容でございますけれども、障がい者福祉サービスですとか、障がい児通所支援事業ですとか、この報酬にかかる単価が変わるものでございます。例えばですけれども、ヘルパーさんを利用したときの事業所さんが得る報酬単価、これが変わるものでございますので、それに対応するためのシステム改修という内容でございます。申し訳ございませんでした。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

5目交通安全防犯費。



(な し)

- 委員長（大野委員） 7目文書広報費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 8目財政管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 9目会計管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 10目企画費。  
5番、南谷委員。

- 南谷委員 2款1項10目企画費ですよね。30ページです。30ページの真ん中辺に負担金補助金及び交付金、補助金としてまちおこし補助金199万9,000円の計上についてお尋ねをさせていただきます。

提案説明を見させていただきました。あつけしでたのしまないと実行委員会が210万円の事業で2月11日から12日まで開催するとされております。この事業へ私は200万円の補助金を支出すると説明を受けたのですけれども、ここで199万9,000円、1,000円合わないのです。これは、きっと当初に1,000円持っていたのかなと、こういう理解をしたのですがよろしいですか。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） 議員おっしゃるとおりでございます。

- 委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 そうすると、この計画は当初から設定をしていたと。今年やるよということで、当初計画に持っていたと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

当初予算で1,000円計上させていただいたというのは、まず当初予算で、このまちお

こし補助金というのを基金として積んでおります。それまだ、今、500万円ほどのまだ残高ありますので、その利子であります。その利子をこの事業にも活用するということとなりますので、当初予算でその出てきた1,000円の果実をここの基金に積むということで、それも合わせての1,000円を計上させてもらったということでございます。

今回、この事業が要望が来まして、210万円のうち200万円をこの実行委員会のほうに補助金として出させていただいて事業を組むということで、今回この199万9,000円の補正計上をさせていただいたということの内容でございます。

申し訳ございません。当初からは計画はしておりません。この団体につきましては、出てきて審査をいたしまして、決定をさせていただいて、補正計上させていただいたという内容であります。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 おおむね、ここに、提案説明の資料に書いてあります。もう少し聞きたいので、お尋ねをさせていただきます。

本当にコロナ禍で厚岸の町民、ひきこもりというのですか、こういう状態の中で、積極的に事業をされる、本当に勇気を持って事業をされる、そのことに敬意を表する次第でございます。

それで、何点かお伺いをいたします。

まず、実施団体はどのような団体なのでしょうか。もし、差し支えがなければ教えていただきたい。

それから、この事業の内容、どんな事業をされるのか説明してください。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

こちらの、今回のあつけしでたのしまないとという事業であります。こちらのほうのあつけしでたのしまないと実行委員会、こちらは商工会青年部を中心として事業を進めるということになります。

事業の内容であります。こちら、実施日、今予定であります。令和3年2月11日から12日です。この内容といたしましては、味覚ターミナルコンキリエを使いまして、露店の出店、また子ども縁日、そして外にアイスクャンドルを設置いたしまして、そして11日、12日も若竹第1埠頭を使いまして、花火大会を実施したいというような内容でございます。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

2番、石澤委員。

●石澤委員 同じ企画費なのですが、ふるさと交流一般というのがあるのです。その中で、この説明見ますと、結婚等に関するアンケートということなのですが、ふるさと交流一般で結婚に関するアンケートというのはどういう意図で取られたのでしょうか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

こちらのほう、今回ふるさと交流一般というので計上させていただいたのは、まずこの内容であります。私どもで来年以降、定住移住促進を進めるために、まずそれの一つとして結婚等にするアンケート、要は少しでも定住移住の事業を進める上でこちらのほうのアンケートを今回こちらのほうは9月3日から9月30日まで実施させていただきました。こちらのほうは町内に在住、20歳から49歳、こちらのほうに2,000件をいたしまして、実施させていただきました。

ここのふるさと交流一般というところに計上させていただいたのは、まだ事業としては形になっておりません。これが今、私どもの総合政策課のふるさと交流係というところで事業のほうを進めるということになりますので、今の予算でいきますと、このふるさと交流一般ということで計上させて、このアンケートを実施して、来年度以降のこの定住移住対策の事業として進める一つとしてアンケートの経費を計上させていただいたということでございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 定住移住を推進するのと、交流、結婚というのが何かうまくつながらないのですけれども。それは20代から29歳と言いましたか。男女全てですか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） もう少し詳しくご説明させていただきます。

この調査であります。まず定住移住促進という部分でありますけれども、人口減少対策の一つとしてもあります。そういった中では、町内在住の20歳から49歳、これ男女各1,000名で合わせて2,000名ということでございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 何か不思議なのですけれども。定住移住であれば、それはまた別のものだと思うし、何かこのふるさと交流の中になんで入ってきたのかなという感じがしたのですけれども、ほかに何もなかったからということなのだと思うのですが。何か、納得はいかないのですが、何かいい説明、もう少しちょっと説明してください。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（會田副町長） あくまでも所管の問題ということになりますが、これまで機構改革の前まではどちらかというと保健福祉課のほうで、この結婚問題を持っていたのですけれども、新たに総合政策課の中にふるさと交流係というものを設けました。先ほどから課長が説明しておりますとおり、定住対策、移住対策、この結婚をきっかけに、町内同士の結婚も当然ありますけれども、その場合は町内で町内の方同士で結婚していただいて、定住をしていただく。または、この町外の方と結婚した上で、町外の方が厚岸町に来ていただいて結婚をする。そうすると、それが人口減少対策にもつながるであろうということで、さまざまなつながりの中で定住対策を推進していくということで、この結婚ということが、まずはきっかけとして、この定住対策を進めていこうと。その上で、ふるさと交流係で、この結婚に関する問題については所管をすべきということで、このふるさと交流係のほうにそういった所管を設けたということでございます。

●委員長（大野委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、次に進みます。  
11目財産管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 12目車両管理費。  
5番、南谷委員。

●南谷委員 2款1項12目車両管理費ですね。32ページです。32ページ、17節の備品購入費、使用料及び賃借料、使用料マイナス1,000円と計上されております。この内容について説明をしてください。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えさせていただきます。

使用料及び賃借料の使用料マイナス1,000円の内訳でございますが、これは町長車のテレビを受信するためのNHKに対する放送受信料になります。当初予算では5万1,000円見込んでおりましたが、実際のところ4万9,085円の支出、これをもちまして1,915円の減額ということになりまして予算計上上、1,000円の減額といったような内容にな

っています。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、今言った当初5万1,000円だと思っていたのだけれども、実際に4万九千幾らだったと、それで1,000円余りました、こういうことですか。当初よりも下がったと。僕はこういう勝手な想像したのです。つい最近、公用車変わりましたよね。だから何かを、テレビの受信というのか、そういうものを切ったから1,000円戻ってきたのかなと、こういう理解をしたのです。そうではないのですね。いかがですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 確かにご質問者おっしゃられるように公用車変わったのですけれども、あくまでもNHKにお支払いするのはトータルして1年間分ということでありますので、車両が変わっても特別中身が変わるものではないと聞いております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 ここでは使用料及び賃借料でございます。ですから、当然賃借料、車が変わった、そのときにえっと思ったのです。正直なところ。

つい最近、兵庫県の知事が、このコロナ禍の中で5,000万円以上のセンチュリーに乗っていると、これが必要かということが社会問題になっています。そうした中、町長の公用車が変わったと。非常に町民も興味を持っておると私は思います。

私は当初予算計上、改めて当初予算計上の説明書を見たのですけれども、この説明書によりますと、当初予算のとき、公用車管理950万2,000円、62万7,000円の増、公用車の運行管理費の計上となっております。主にこれが町長車更新に伴う借上料の計上です。こういうふうになっています。そうすると、買ったのではなくて、今度は借り上げ、リースになったのだと、こういうことで改めて恥ずかしながら理解をいたしました。

実際に、リースが変わったことについてはもう既に終わっていることですから、これに対しては私は異論はありません。改めて、委員長申し訳ないのですけれども、リース料が幾らなのか、年間どのくらいになるのか、お伺いをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

まず当初予算での内訳でございますが、町長車借上料といたしまして、8万9,000円掛ける12カ月、合計106万8,000円という予算を組ませていただいております。その上で、4月に入りまして、すぐに契約の準備始めたのですけれども、その結果としまして、当然入札を行ったわけでありまして、最低落札者の金額が月額4万6,750円、これ

が入札結果、一月当たりの入札結果になります。4月すぐに契約を進めたわけなのですが、こちらの車種がすぐに用意できないといったような事情がありまして、実際に納入されたのが11月に入ってからということで、実質、今年度においては11月から3月までの契約というふうに、契約というリース料を支払うということになります。

今回、ちょっと補正予算のほうには反映できなかったのですが、と申しますのは、納入期日が10月もしくは11月といったちょっと曖昧な感じで納車を待っていたという事情がありまして、今回の12月補正には計上できなかったといったような内容になっております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 先に答えてくれて。当初予算で計上しているものが、何で11月に入ったのに補正で減額になっていないのか、1,000円なのかと、非常に疑問に思ったのです、僕は。今、説明をいただきました。ちょっと確認するのですけれども、当初8万9,000円、そうすると106万8,000円で計上していたと、年間。今言っていたの4万6,750円掛ける12カ月、こういうことでよろしいのですか。1カ月当たり。間違いないですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

月額4万6,750円で、こちらリース契約自体がトータル5年間、60カ月になります。という入札結果となってございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 それでは、今まで使っていた車はたしか買い取りだったと思うのです。今度はリース契約になったと。当初予算から見ても半分くらいの経費で済むということであれば、非常に経費の削減になったなと理解をしております。

私自身、先ほど申しました、その辺私自身が勉強不足で、すっかり、きちんと隅から隅まで当初説明の提案説明書を読まなかった自分にも反省しておるのですけれども、そういうことで車を入れ替えたのだなど。町民も非常にあちこちの5,000万円以上の公用車について町民が興味を持っているときですから、改めて聞かせていただいたのですけれども。私自身、町長は非常に多忙であり、移動も激しいと、そういう意味ではしっかりと安心して乗って、むしろくつろげるくらいの車がいいと思います。そういう意味ではよかったのではないのかなと思います。

しっかりと、1点だけ確認をさせて、今まで使っていた車は今度どうされるのかなと。廃車にしたのか、下取りしたのか。それから今後もリースでしっかりと、これからは町長には公務で公用車を使って、しっかりと厚岸のために頑張っていたいただきたいと思います。いかがですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

リース前の公用車につきましては、平成22年に購入した物であります。町立厚岸病院のほうに所管替えをいたしまして、そちらで現在使用されているといったようなことになります。

先ほど5年リースでリースをさせていただいているということですが、今後においても、この5年リース終わりましたら、こちらの車自体が戻すのです、リース会社のほうに。そうすると、当然次の車ということで、またその5年後にはリースをしていかなければならないと考えてございます。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

なければ、進みます。

13目町制施行120周年記念事業費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 町制施行120周年記念事業として、いろいろなことを考えていたと思うのです。それがコロナでもってできなくなったもの目白押しではないかと思うのですけれども。ここではほか2事業となっていますから、全部で三つなのか、どうか分かりませんが。それで書いているのですけれども。もちろんこれと。それからまだ予算に載ってこなくてできなくなったようなものも、もしかしたらあるのではないかと思うので、計画としてやっていたもののうち、どんなもの考えていたのだけれども、結局できなくなったということなのかということ。その当たりの説明をしてほしい。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） ご説明いたします。

この、まず120周年記念事業、こういった中では本当に残念ながら、今年度につきましては、120周年を迎えていろいろな行事、イベント等を予定しておりましたが、残念ながら中止という部分で、今回こちらのほうに120周年の記念事業の減額予算を付けさせてもらっています。

この120周年記念事業費の以外にも、他の科目でもいろいろ冠事業として付けさせていただいているのがあります。そういった中では、こちらのほうであります。ちょっと簡単にご説明させていただければと思いますが、この中に入っていない中でも、例えば、まずこの部分でいきますと、こちら12月補正には載っておりませんでした。例えば町民花火大会とか、あとは冠事業でいきますと、これスポーツ課で行う予定でありましたが、スポーツ講演会、野球教室、こちらのほうも中止となっております。それと、あと民生部分でいきますと、例えば障がいふれあいフェスティバルだとか、いきいきふ

れあい食と健康まつり、こういうのも中止となっております。また、環境部門でいきますと、町民の森植樹祭、また環境講演会などもあります。また、消防関係でいきますと、体験型防災イベント、こういった部分も今回中止となっているということでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それで、冠事業は分かりました。これは冠が付く、付かない別にすると、毎年やってきたことですから。今回、この120周年ということで、特にこういうことをやろうとした、だから119年のときにはやらなかったと、120周年でやろうとしたもの、それはどんなものがある、そのうちどれができなくなったのかを、そんなにたくさんあるのですか。もし、たくさんあるのなら主なものだけでいいのだけれども。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 済みません、お答えいたします。

119周年でなくて、120周年で今回計上させてもらってできなかった事業、大きいものでいきますと、例えば落語講演会、こちらのほうも予定していた事業。また、記念交流会ということで、当初記念式典終わった後、東京厚岸会だとか、いろいろな来客の皆様を集めて交流会をする予定でありました。それらが中止となったというところが大きいところかと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それで、六日の菖蒲十日の菊という言葉もありますけれども、今回120周年がコロナという特別事情でもってできなかったのも、ただ企画したこれは非常にいいものなので、1年遅れでもやりたいと、そういうふうに考えているものはありますか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

残念ながら、本当に今回コロナでいろいろな事業中止になって、できたら、まだこれからの予算、令和3年度の予算の部分であります、例えばであります、交流会、これ東京厚岸会が既にもう来年の東京厚岸会中止ということで決断しております。できたら、本来であれば120周年の記念式典にも東京厚岸会から来ていただいて、皆さんで祝っていただければと思ったのですが、もしできるのであれば東京のほうからこちらに来て厚岸町でもしあれでしたら東京厚岸会などをやっていただくのもどうかかと、今ちょっと思っているところであります。

あと、やはり、例えば落語講演会だとか、いろいろな講演会ありました。そういった中では、これも引き続き、できたら、これは感染状況にもよりますが、令和3年度



で予算計上いたしまして、この120周年、できなかった分をまた令和3年度で計上させていただいて事業を進めていきたいというのは思っていますので。まだ実際に令和3年度予算がどういったものが上がってくるかは分かりませんが、そういった中では担当課のほうにも、こちらのほうは予算編成する際には申しまして予算を計上するようということでもありますので、これからちょっと財政のほうも査定を見させていただいて、何とかこのできなかった事業も含めて令和3年度で事業を実施できればと思っていますのでご理解いただければと思います。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今、担当課長から説明したとおりであります。さらに大きい記念事業としまして、実は友好都市村山市との交流も考えておりました。なお一層、友好都市を深めるという意識も含めてやろうと思ったのですが、夏祭りが中止になりました。

実はご承知のとおり、徳内ばやしというのが今ではもう東北の三大祭りに匹敵するくらい大変な盛り上がりなのです。私も現場に行きまして、本当にびっくりいたしました。もう村山市民は厚岸から育てられた徳内ばやしというくらい厚岸町に対する感謝の気持ち持っているわけでございまして。

そういうことで、この夏祭りにもぜひ記念して厚岸町に行きたいということでありましたけれども、それを中止にせざるを得なかったということが大きな行事にもなっております。

そこで、今年の夏祭りについてどうするか。徳内ばやしはぜひ行きたいという、実は徳内祭り、25周年に厚岸町からも記念して参加をさせていただいたところでございます。もともなった厚岸の山車です。これまた感激いたしました。市民は。そういうことで、その120周年を記念して恩返しというわけではないけれども、記念して、ぜひ参加をしていただきたい、参加いたしたいという希望はありましたけれども、中止になって、今年も多分何らかのアポイントがあるのではなかろうかと思っておりますが、予算等もありますので、これから村山市との相談ということに相成るわけではありますが、一応120周年の記念の大きな行事であったということをつけ加えさせていただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 120年ですから、こういうコロナみたいな特殊事情があれば、1年や2年まけてもらってもいいと思うのです。それで、そういう本来120周年目でやろうと思っていたことがこういうことでできなかったのだから、次の年というのは何も問題ないと思いますので、とにかくコロナが早く収束して、そういうことが実現することを、これはみんな祈っていると思いますのでよろしくお願ひしたい。

それで、そういう中でごくごく一部だけの事業は行えたわけですね。その事業の一つにプラネタリウムの投影イベントというのがあったのではないかと思うのです。34ページに出ているのですが。これ新聞報道で新しい企画を出して非常に評判だったという

ようなことも書かれていたのですが、ちょっとこの内容を教えてください。

それから、120周年だからやったので、後はやらないよというのか、これからそういうものもどんどんやって行きたいと考えているのか、そのあたりも含めて説明してください。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

34ページにございますプラネタリウムイベント、120周年事業として設定していましたが、これにつきましては、この事業自体は今回コロナの影響により中止としております。この事業の内容ですが、これは今新しいプラネタリウムの機械でメガスターとかホームスターとかというような新たなプラネタリウムを開発した大平さんという方をお招きして講演会と、その新しいプラネタリウムの投影を行うというところで33万円ほどの事業費で計画をしていたものであります。これについては中止という形を取らせていただいております。

先日、報道等ありました全天周型の投影機を使った番組の投影、これにつきましては投資事業で今年度、通常のプラネタリウムの番組を行う際に、これまでも通常のプロジェクターで天井に四角い投影をしまして、物語の説明ですとか挿絵をするというような番組をしておりますが、このたび全天に天井に投影できるプロジェクター、投影機を設置しましたので、これに半円形ですので画像もそれ用の番組が必要になってきます。これを導入して番組も、これでは手づくりではちょっとつukれないものですから、番組も購入しまして、今回は花火をテーマにした番組を行ったという内容が報道されたものでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。この前、報道されて非常に好評が記事が出ておりましたけれども、それがこの冠事業ではなかったということですね。分かりました。

それで、この冠事業は、そうすると今年は残念ながらできなかったと。これはどうなのでしょう。今、前にお聞きしたように、教育委員会としてはこっちのほうも同じような考えで、もしできることなら来年というふうに考えているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 単発の町村で呼ぶという部分では、前回は北見市、釧路市と同様の事業を行う中で、この金額で行うというような形を取っておりました。いずれも今年度につきましては中止という形となったものですから、来年度に向けてはそれぞれ一応協議を進めておまして、来年度持ち越しで行うように今検討を進めている最中でございます。

(「はい」の声あり)

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） なければ、進みます。  
2 項徴税費、1 目賦課納税費。

(な し)

●委員長（大野委員） 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費。

(な し)

●委員長（大野委員） 5 項統計調査費、1 目統計調査総務費。

(な し)

●委員長（大野委員） 6 項1 目監査委員費。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費。

(な し)

●委員長（大野委員） 4 目老人福祉費。  
3 番、室崎委員。

●室崎委員 今、ひきこもりとか、閉じ籠もりとか、そういう言葉が今まであったのですが、今、巣籠もりという言葉がマスコミなんかで出てきています。それはどういうのかというと、ごく一般の方が不要不急の外出は控えてください、コロナだから来るなというようなことで、自分の家から出なくなっているのです。これが特に高齢者には強いのです。このことが高齢者、お年寄りにとって1 番の薬は人と会うことなのです。人と会って、世間話をするということが1 番その高齢者にとっては薬だと言われています。その機会を絶たれるわけです。それで、非常に心身の衰えが急速に出てきているということは、これは厚岸町でも全く同じだと思います。

現に私の周りでも、こここのところお葬式なんかは頻繁にありまして、ご町内のお年寄りとお会いする機会があるのですが、びっくりするほど老けてしまった。そういうような方に

何人もぶつかっています。

とって、皆さん集まって食事会やりましょうかというようなことができないわけです。こういう事態に対して、町のほうでは何か100%ではなくても、70%でも50%でも手助けというか、手を差し伸べることができないかということは考えていらっしゃると思う。その内容を教えていただきたい。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

現状の中では社協さんに委託している元気いきいき教室ですとか、そういうものの回数はコロナの関係で減っております。その状況を見ながら、まだ再度人数を制限しながらですとかやっていただいたり、それに向けた電話掛けですとか、そういうものをおこなうのですが、また新たな取組については、今ちょっと検討中というところで考えております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今までやっていた元気いきいき教室とかありますよね。この数ヶ月でも1年でもいいのだけれども、その恩恵によくした方は全体の何割くらいですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

細かい数字までははじき出せておりませんが、おおむね半分いかないか、いくかというところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 そうですか。私の周りで見ているというところ、そういうところに出て行った方は、ごくごくわずかですよ。全体の中では、行った数だけ見れば結構いると思いますけれども。今、厚岸町は小学生よりお年寄りの数のほうがはるかに多いですから。そういう人たちが全体に弱ってきているのです。それをどうするかだと思うのです。やはり、その当たり、もうちょっと積極的なものをお願いしたい。

これは福祉だけの問題ではなくて、場合によっては教育委員会だって参加できるようなものだと思います。それから、もちろん社協は一体になってやらなくてはならないでしょう。それで、とにかく声を掛けていくということ。それから、巣籠もりしている人にとって、人と会う機会をつくってあげるといふこと。これをやはり相当積極的にやらないと町全体がノイローゼになっていくという気がしますので、ぜひお願いしたい。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

今年度、新たにご自宅でできる運動のプログラムですとかは考えてきたのですけれども、議員おっしゃるとおり、巣籠もりの方ですとかに対する機会を積極的に増やすという部分では検討し、実行に考えてまいりたいと思います。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ぜひお願いしたい。これは保健所をはじめとする職員の皆さんが、それでなくても仕事いっぱいで大変なのは分かるのだけれども、なるべく家庭訪問をするとか、そういうようなこともやってもらいたい。

それで、これは別の機会に私も言ったのだけれども、今回のコロナというのは、厚岸町を襲っている災害だという意識を持つということが大事だと思います。災害対策の一つとして、そのいわば津波のときにはその津波に追われて、かろうじて命の助かった人にどう救援をするかという話になりますよね。それと同じように、やはりコロナということで社会全体がきしんでいるときに、その中で、いわば被害を受けているその人にどのように救援の手を差し伸べるかという観点から、どうか考えていただきたい。そのようにお願いします。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 全体的に広い見知から、議員おっしゃることについて検討してまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

5目後期高齢者医療費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目自治振興費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここに節では地域公共交通対策というのがありますが、提案理由説明のところではデマンドバスの話だと聞きましたが。これ、デマンドバスというものの利用者数というのですか、それはどういうふうに推移しているのか。概略で結構ですから教えてください。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

今回、補正予算で上がっている部分に対しましてお答えさせていただきます。

今年度、4月からと言いますと、4月、5月、6月くらいまでは昨年度をちょっと下回るような、やはりコロナの関係だとは思いますが、これは学校が休みだったということもあると思います。それで、その後、7月、8月、9月となってきますと増えてきておりまして、前年を最終的には上回っております。今と言いますと9月です。それは、今これは床潭線の補正の内容なのですけれども、そちらでは学生が、今までは行きただけでもだったのですが、帰りも利用するということになりまして、この床潭線は増えたこととなります。

あとほかのところに、この路線につきましても、前半は少なかったのですけれども、7月、8月以降は例年くらいにはなっております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ここで183万7,000円増額になっていますが、今のお話で言う、利用者が増えてきたことによる増便、そういうことによる増額ですか。それとも、今、床潭という話がちょっと出ていましたが、新しい路線ができたということなのでしょうか。その当たり、もう少し具体的に教えてください。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

新しい便ができたとかではなくて、床潭線がもともとあったのですけれども、高校生が利用しておりまして、今までは帰りは家の方が迎えに行っていたということなのですけれども、帰り、午後からも便も利用がされることになりましたので、それで運行回数が増えたということに伴う今回の補正となります。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

8目社会福祉施設費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 10目諸費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 4目児童福祉施設費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 6目諸費。ございませんか。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2目健康推進費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 3目墓地火葬場費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 4目水道費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 5目病院費。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2項環境政策費、1目環境対策費。  
3番、室崎委員。

●室崎委員 今、テレビのニュースなんかで渡り鳥が運んでくる、何と云うのですか、非常に毒性の強い鳥インフルのウイルスの話が出ています。厚岸町はたしか養鶏所、個人で庭先で鶏を飼っている人はそれはたくさんいるだろうけれども、養鶏所というようなものはないと聞いていたのですが、現在はどうかのでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 養鶏所とされるものはございません。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 すると、今ニュースなんかで出ているような形での大量の鶏を飼っているところはないということですね。ただ、やはり結構な量を飼っている方はいらっしゃると思うのです。それから、万が一、こういうものを持っていて、鳥が死んでいた場合、素手でこれに触ったりすると、いわゆる濃厚接触を起こしますと、場合によっては人に移ることもないとは言えないわけですよ。という当たりで、やはり厚岸町においても厚岸町は渡り鳥の宝庫ですから、こういうものが入ってくる可能性はないわけではないし、前には現実がありましたよね。そういうことで、やはり町民の皆さんには十分注意をするようにという注意喚起は必要ではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

今現在、まだこの鳥インフルエンザに関する周知というものはしておりませんが、情報収集に努め、そのタイミングを見て、町民には周知を図っていきたいとは考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

2目水鳥観察館運営費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 水鳥観察館で本来の業務の話ではないのですが、水鳥観察館の駐車場が時期になりますと、目の前の川で、何と云うのですか、氷で穴開けて釣る、その釣り好きの人たちが大量に来て、そのちょうどいいところにある駐車スペースなものですから、全部埋めてしまって、水鳥観察館の業務にも支障を来すというようなことが前にはありま



したけれども、現在、そういうものに対する対策はきちんと取っておられますか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

毎年、1月、2月頃には多くの釣り人が水鳥観察館の駐車場に駐車されるということは、そういうことは起きております。その時期になりますと、駐車場のほうに車を停めないでほしいというような掲示をして対策をしているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 停めないでほしいという掲示をすると、皆さん素直に言うことを聞いて、停めないで、あそこのところに支障を来たさなくなるということですか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） 正直言いまして、掲示したところで止められる方も正直言っております。ただ、あそこの駐車場を夜間施錠をしてということは、なかなか難しいことでもありますので、今現在行っている対策はその程度ということになっております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 水鳥の駐車場だけの問題ではないのだけれども、特に道路際に車をどんどん止められると、あれは非常に交通に危険な状態にもなりますよね。そういう問題も一体でないかと思うので、これはそういう時期に入ったら、やはり警察のほうの交通関係の部署とか、そういうところともよく相談をして、そして進められることが必要だと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） これまでも警察のほうとは連携させていただきながら、警察におきましても毎日のように巡回していただいております。今年度についても同じような対応をしてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 もう一つお聞きしますが、水鳥観察館所管で、厚岸に関する学術奨励金に基づいていろいろな研究成果が、もうこれは20年以上行っているわけで、相当の量の研究成果が蓄積していると思うのです。これを何らかの形で利用と言いますか、使って、何か

を生み出していこうというような話は議会で何回もありました。現在、どういうこと考えていますか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） 平成30年度には特別講座というものを実施しております。また、昨年度、令和元年度も研究者によりますシンポジウムを開催させていただいております。これは過去に厚岸町で、この学術奨励金を使って研究された方のものとか、そのほかには当該年度研究されている人によるこういうシンポジウムでございますけれども、今後につきましても、厚岸町のほうで開催できるような特別講座もしくはシンポジウム等ができる場合であれば、積極的に開催してもらおうように働きかけはしたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

3目廃棄物対策費。

2番、石澤委員。

●石澤委員 漂流物運搬等手数料で15万円増なのですが、これはどのようなものを対象にしているのですか。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） 手数料の15万4,000円の件だと思いますけれども、こちら、今年の8月4日にマッコウクジラ、鯨が白浜の海岸のほうに漂着いたしました。その運搬及び撤去の手数料ということになっております。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 廃棄物といったらプラスチックとかと思ったのですが、そういう運ぶのに大変な物も対象にするということで。こういうのは年間に1回か2回くらいですか。そうそうあるものではないのですね。どうなのでしょう。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えいたします。

こういう漂着物の処理というものは、毎年あるようなものではございません。鯨につ

きましては、私はちょっと記憶ないのですけれども、数年に1回というような中身になっております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

4 目ごみ処理費。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 54ページなのですけれども、使用料及び賃借料、委託料、ここで54ページの需用費なのですけれども、たしかここで消耗品がマイナスの128万4,000円計上になっています。たしか、ごみ焼却のほうは10月末で焼却停止になったと理解をしております。その上での停止になったことによって事業費がある程度精査されてきたと、ここの数字は理解をしておるのですけれども。この中で、特に消耗品マイナス128万4,000円、これはどうして、何がどうなったのか、減額になったのか。それから修繕料なのですけれども、69万5,000円。当然、事業を辞めたのだけれども、なおかつ修繕料が発生している。この辺についても分からないので、説明をしてください。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

ごみ処理場につきましては、10月31日に完全に停止させております。広域連合への運搬は10月26日から運搬いたしております。それに伴いまして、当初活性炭入りの消石灰、薬品になりますけれども、こちらを379万円程度見込んでおりました。それで、停止したことによって使わない、購入する必要がない活性炭入りの消石灰、こちらの購入費を128万4,000円程度減額させていただいております。

また、修繕費でありますけれども、この修繕は主にごみ焼却場を停止したことによって、ごみ焼却処理場の中の給水管がございます。この給水管が凍結してしまうために、給水管の埋設工事を行うための修繕費ということとなっております。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業振興費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3目畜産業費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 5目農地費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6目牧野管理費。  
2番、石澤委員。

- 石澤委員 この中で、自動車損害保険料というのがあるのですが、これは何ですか。

- 委員長（大野委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（川越課長） 自動車損害保険料につきましては、実は数ある車両の中で、2台分が未計上となっていたものを今回計上させていただくことになりました。大変申し訳ございません。

- 委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 他の町村なんかでよく起きた事故なのですが、結局保険に入っていないくて、けがした方が未保険の状態で大変な思いをしているということがあったのですけれども、そうすると、牧野の場合はもうこういう、それ以外は、あとは全部保険に入って、何かあったときは対象になるようになっていっていると思っていいいのですか。

- 委員長（大野委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（川越課長） 基本的には保険には全て入っているということでございます。今回、2台分は予算上の計上していなかったということで、現場から受けております。

- 委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、進みます。

7目農業施設費。

(なし)

●委員長（大野委員） 8目農業水道費。

(なし)

●委員長（大野委員） 9目堆肥センター費。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 2項林業費、6目諸費。

(なし)

●委員長（大野委員） 3項水産業費、2目水産振興費。  
3番、室崎委員。

●室崎委員 ここに昆布乾燥庫内電動吊り上げ機導入事業というのが240万円の減額となっています。これ当初予算240万円ですね。そっくり減額になったわけです。この内容について教えてください。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） この事業につきましては、北海道釧路総合振興局の地域づくり総合交付金というものを活用する事業で、事業実施主体につきましては、実施は厚岸漁業協同組合ということで、当初においては、この吊り上げの機器を希望される方が見込まれていたのですが、いざ申請取りまとめの段階においては、事業費の補助金の下限額がございまして、それに達するだけの希望者がいなかったということで、漁協としては来年度以降にまた改めて、その希望者を募った上で、今回につきましては、補助の対象となり得ないということで、残念ながら落とさせていただくというものでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それが分からないのです。当初見込むときには、やはり何らかの調査をして、きちんとしたものがあるから出てくるわけでしょう。やってみたら誰も手上げなかったというのは、普通は通らないですよ。そのあたりは、その漁協主体のものならそれはそれでいいのだけれども、町としてはどういうふうを考えているのですか。要する

に見込みが全然狂っていて、机の上だけで計算したものぽんと上げた。やってみたら誰も手上げなかったということなのですか。それとも、こういう事情があって、そのために手上げないという合理的な理由があったということなのですか。その当たりの説明なしに、予算付けたのだけれども、誰も手上げなくて、その下限額に届かなかったから、今回不用額で落としますって、それでは説明になっていないですよ。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 下限に至らなかったというのは、当初予算の段階では希望者がちゃんと積み上げがあったということですが、実際に、最終的にやるかという話をしたときに、その人数に至らなかったということで漁業協同組合から聞いているところがございます。

理由につきましては、本人がその整備を取り下げたという部分までしか、正直聞いておりません。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 これ、財源は厚岸町だけではないのでしょうか。例えば、道とか国とか、そういうようなところから来る費用でもあるのでしょうか。そうですよね。それを受けて町が補助金として出すのですよね。そういうところで、そんな理由でもって、来年またと言ったとき、はいと言いますか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 私どもも要望段階から積み上げをしてきて、予算要求に至った経過がございますが、今回のようなことがありますと北海道のほうの財源のほうにも影響が及ぶものですし、私ども厚岸町の予算に当初予算に計上したが実際には行われないうような今回のことがあっては大変困りますので、この先は、今まで以上に要望調査等を精査していただくよう、漁業協同組合に働きかけてまいりたいと思います。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それ以上、立場上言えないでしょうけれども、これは厚岸町のそれこそ信用に関わりますから。十分厳正にやっていただきたい。とてもこんな話、よそに言えないでしょう。申し込みがあると思って予算付けたらなかったのです、そんな話では済みませんよ。予算を請求するには当然根拠があるわけでしょう。それがあやふやな町なのだという事になったら、これは大変です。十分、その当たり意を強くして進めていただきたい。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 今後、このようなことが起こらないように、町のほうも注意しながら、漁業協同組合の計画について、精査しながら進めてまいりたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目養殖事業費。  
2番、石澤委員。

●石澤委員 ここで水産養殖調査研究で100万円の増になっています。これ見ると、いきいきふるさと推進事業助成の補助採択を受けとなっていますが、この内容を教えてください。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） これは例年、同額にて計上をしております、厚岸のカキえもんをはじめとするカキの種苗の親貝の研究ですとか、他地域における調査研究、それとこの地域におけるカキに付着する生物、そういうものの種の確認の分析調査ですとか、それとプランクトンの分析の委託料、それといわゆる通常のカキの調査研究にかかる消耗品等が含まれておまして、市町村振興協会の助成をいただきまして、今回、助成が確定しまして、今回100万円を計上して、それぞれの項目に割り振りしたものといたうことでございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、7目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 休憩いたします。  
再開は3時半といたします。

午後 3 時00分休憩

午後 3 時30分再開

●委員長（大野委員） 再開します。

●委員長（大野委員） 6 款 1 項商工費、 1 目商工総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2 目商工振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3 目食文化振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4 目観光振興費。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 4 目観光振興費、66ページにあります、18節負担金補助及び交付金でお尋ねいたします。

064厚岸道立自然公園国定化公園化促進59万4,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。需用費の印刷製本54万2,000円、それから資材購入の6万2,000円、それぞれ説明をしてください。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） ご質問にお答えいたします。

需用費の中身でございますけれども、今、国定公園化指定に伴います横断幕、これにつきまして、3箇所、厚岸望洋台、真龍中学校のグラウンドの道道からも見える場所というのでしょうか、前に佐藤綾乃さんの看板が設置されていたような中で、道道側から見えるような場所と、コンキリエのほうに指定時にはお祝いの看板、町民周知もありますし、町外の皆様への周知ということで、国定公園を盛り上げるための中での、そういった横断幕につきまして、3箇所、23万1,000円の計上をさせていただいております。

そのほかにも、のぼり旗、これを2100円の物を80組、18万4,800円。それとこの国定公園の指定を記念しましてポストカード4種類を11.4円で1万枚、12万5,400円でございますけれども。申し訳ございません。1000枚です。1000枚、12万5,400円。トータル5



4万8,000円の内訳となります。このポストカードにつきましても、指定になったことに対しまして、来町する方々に対して、そのポストカードを通しながら、この新たに指定される予定でございます厚岸霧多布昆布森国定公園について広くPRを図っていききたいといった内容でございます。

あと、資材につきましても、先ほど申し上げました横断幕等を現地に設置するに当たりまして、鉄ピン等の資材を購入した中で、現地設置にかかる資材でございます。

以上の内容でございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。

国定公園化に向け、道や国のほうに、環境省のほうに、若狭町長は期成会の会長でございますから一生懸命取り組んでおられました。その甲斐あって、このたび日の目を見ようとしておるのですけれども。

私、議会で国定公園化についてお尋ねするのは初めてでございます。改めて伺うのですが、今後の見通し、スケジュールというのですか、これらについて説明をしていただきたいと思っておりますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） まずもって北海道のほうで、この厚岸道立自然公園及びその周辺について国定公園指定ということで、環境省への指定の申し出が11月9日に環境大臣に対しまして北海道知事が申し出を行ったところでございます。その折には、若狭町長はじめ、関係4町の首町も同席させていただいた中で、小泉環境大臣のほうに申し出を行わせていただきまして、小泉大臣のほうからも年度内での指定に向けて努力をいただくといったお言葉もいただいているところでございます。

その後でございますが、11月19日、20日、2日間におきまして、国の中央環境審議会の自然環境部会の委員の皆様、15名の皆様が釧路町、浜中町、厚岸町、この3町、標茶町につきましても、行程上ちょっと入りませんでしたけれども、この3町につきましても現状を調査いただきながら、いろいろと厚岸道立自然公園、その周辺の持つ景観、自然環境含めた中で見ていただきながら、ご評価をいただいているところでございます。

この後、今現在、環境省におきましては、環境省としての原案、仮称でございますけれども厚岸霧多布昆布森国定公園、これの指定書並びに公園計画につきましても、現在パブリックコメントを12月28日まで行っておりまして、年明け1月にはこの結果が公表される予定であります。

その後につきましても、2月に中央環境審議会に環境省のほうから指定に当たっての諮問、今お聞きしていますのは同日答申をいただけたことでのスケジュールとお聞きしておりますが、この後、官報告示等が行われた中で、公園指定計画が告示されて、今予定されていますのは、まだ詳しい、確実な日程はまだお聞きしておりませんが、令和3年3月には指定の運びとなることと進めていただいている

というふうにお聞きしているところでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 よくそこまでいったなという気持ちでございます。今後の動きにつきまして、年明けてからでないとある程度見えてこないのでしょうかけれども、何かありましたら議員のほうにもきちんとお知らせいただきたいと思いますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） この厚岸道立公園国定化期成会ができて、昭和59年できてから36年の経過になるわけでございますが、当然議会のほうにも、今現状の中は観光省への北海道が申請者になるわけでございますけれども、そういった情報をいただきながら、議会のほうにも今後の指定に当たっての状況がありましたら報告をさせていただきながら、町上げての中で祝賀、祝賀というのでしょうか、長年にわたっての行政活動が実るその日を町民の皆様とお祝いするような形で進めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 あやめ保護育成というのがありますけれども、この事業の経緯と成果について教えていただきたい。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） あやめ保護育成に対してのご質問でございます。

今回、予算計上させていただいておりますのは、原生花園あやめヶ原のヒオウギアヤメの保護に伴います馬放牧業務に関します中での業務実態、完了した状況があるものですから、確定した状況があるものですから、2万6,000円の減額をさせていただいているところでございますけれども、これにつきましては、6月から10月の間、あやめヶ原のほうに馬の放牧をご依頼いたしまして、これにかかります馬の保険料また運搬、さらには放牧委託にあたっての使用料というのですか、合わせた中で34万8,000円の予算を計上させていただいているところでございまして。やはり広大なあやめヶ原でございます。10頭を放牧させていただきながら、やはり場所、場所によっての成果というのが変わってきているわけございまして、単年で経過がなかなか目に見えてくる状況にはございませんが、このほかにもコドラート調査でもちまして、6月から10月までの期間、定点状況の中でどういった植生、モミ等の状況が増えているのか、増えていないのかとか、そういった調査も行っておりますけれども、現状の中では大きな変化は見られない

ということで、委員の先生方にも当然報告をさせていただきながら、通常、毎年それら成果について報告の会議を開いていたところでございますけれども、経過状況は二、三年程度を見ながら、集まる状況の変化等が大きくあれば、そういった機会を設けたほうが良いということでのご指導いただいているところでございます。現状については結果広がっている状況にはないと。今、現状を維持している状況にあるということでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 あやめヶ原のあやめは一時随分何か衰退の感じを見せたのですよね。それで、雑草が悪いのだと言って、善意による自然破壊をやってしまったのですよね。専門家を入れて、その後の育成をやっているわけです。現状は、さし当たっているのは馬の放牧だけ。あと取り立てた人為的なことはやってはいないと。それで、あやめヶ原のあやめはある程度回復して、その状態をずっと維持しているというふうに解釈すればいいですか。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 現状の中で人の手を加えて、雑草という草の名前はございませんが、そういったあやめと相反する植物を駆除したりといったことにつきましては、道立自然公園内でございますし、そういったことは行っておりません。現状は、やはり自然の中でできること。過去にもやはり馬が放牧されている状況にあって、過去の竹が長いすばらしいあやめが自生、自生というのでしょうか、そういった環境下において、あやめが生育していたといった状況があります。いかにして、そういった状況に、過去の状況に戻るか戻らないかは別としながら、そういった方向であやめの保護育成を図りながら、全域というわけにはいかないのかもしれませんが、まずは部分的でも回復しながら、それが広がっていくといったことをこれからも続けていかなければならないと考えております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。馬を放牧するというのは、あやめヶ原の維持にとって大変必要なことなのですよね。あやめの類は毒を盛っているせいか、馬が食べないのです。それ以外の草を食べるので、あやめにとっては自分の競争相手を馬が食べてくれるということで、そもそも、あそこ放牧したことによって今のあやめヶ原が出来上がったのではないかという人までいますよね。ですから、今のやり方というのは専門家の意見も入れて、非常にいい方向で進んでいると思います。

ただ、何と言うのか、あそこを訪れた人の中には馬が放牧なんかさせないで、もっと大事にすればいいのにとというようなしきの考えを持つ人もいるようで、私も面と向かって言われたことがあるのですけれども。そうではないのだと。馬は風物のために放して

いるのではなくて、これが状態を維持するために必要なことなのだという事は、やはりそれなりに来た人にも説明するようなことが必要ではないかと思っておりますので、その当たりよろしくお願ひしたい。

それと専門家が入って、今そういうふうにして評価しているということですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 委員おっしゃりますとおり、専門家の先生方にも引き続きいろいろご指導いただきながら、今後の保護育成にさらに努めてまいりたいと考えておりますのでご理解願ひます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

1番、竹田委員。

●竹田委員 道立自然公園が国定公園になるということで、議会でも何回か質問させていただいておりました。一般補正ということなので、細かく質問する気はないのですが、今まで国定公園に向けて厚岸町として国定公園化になるのであれば、いろいろなさまざまなことを考えてコマーシャルしていきましょうというようなことを議会でも提案してきました。

ここに来て、ふるさと納税との関連なのですけれども、浜中、白糠、釧路町、弟子屈、新聞にも出ていましたけれども、ふるさと納税がぐっと伸びていますよね。厚岸町がいまいち伸び悩みがしているわけなのですが。この国定公園化に向けて、今人が集まってどうのこうのというのはコロナ禍でなかなかできない。その中で3月にも国定公園化になるということであれば、なかなかイベントもやりづらい。その中で、一つ提案なのですが、このふるさと納税にちなんで国定公園化に向けた一つのふるさと納税を出せる新たな何か一つパッケージというのですか、厚岸町を売るもの、それを各団体おりますので、どのようなものができるのか。国定公園化に向けたふるさと納税につながる、そして厚岸町が潤っていく、そういった施策を考えていってはいかがかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

今、議員ご提案ありました厚岸道立自然公園が国定化になるということで、そのパッケージで何かふるさと納税でできるような内容ということでもあります。そういった中では、今、この国定公園化が今の予定でいきますと、先ほども観光商工課長のほうからご説明あったように3月ということでもあります。そういった中では今年度中は難しいのかなと思うのですけれども、来年、これは国定公園化なりまして、これを広く全国の皆さんにPRできるようなパッケージ、どういった形でちょっとできるかというのはあるの

ですが、これは私どももそういった中では検討の材料の一つとして勉強させていただきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。  
5目観光施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目土木車両管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目地籍調査費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目除雪対策費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項河川費、1目河川総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4項都市計画費、1目都市計画総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目下水道費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項公園費、1目公園管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6項住宅費、1目建築総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目住宅管理費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここに住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金というのが出ているのですが、これの内容について簡単に結構ですけれども、説明してください。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金でありますけれども、こちら、平成10年度に建設されました厚岸町きのこ菌床生産者住宅が建設されたのですけれども、住宅供給公社からの借入金の償還金となっております。令和5年までの償還の事業となっております。年間1,338万円の償還を続けているといったような事業となっております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。きのこ菌床の建築したときの借入金の償還なのですね。

それで、そこでこういう品目が出ていて、あえてゼロとなっているのですけれども、それどういうことなのでしょう。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

こちら、予算の増減はないのですが、充当財源の補正となっております。こちら歳入の、予算書の14ページでございます。こちら、財産諸収入、財産運用収入のうちの財産貸付収入、こちらの貸家料、こちらが当初予算より8万2,000円減額となっております。こちら、入退去による使用料の減額でございます。こちらの8万2,000円が減額になったことによって、償還金に充てる充当財源を一般財源のほうに充当し直すといったような内容になってございます。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

5番、南谷委員。

●南谷委員 7款5項2目住宅管理費ですよね。ここで何点かお尋ねをさせていただきます。

まず、需用費、修繕料が250万円。それから、きのこの下、町営住宅白浜団地整備事業マイナスの572万4,000円。そして、その下の宮園団地マイナス124万7,000円。さらには、その1番下、町営住宅等火災報知器整備事業マイナス1,108万2,000円。それぞれ内容について説明をしていただきたい。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

まず、順番に申し上げますが、町営住宅の需用費、修繕料でございますが、こちらは各公営住宅の寝室に自動火災報知器を設置してございますが、そちら10年前に消防法が改正になりまして、住宅の寝室には自動火災報知器を付けなければならないということで、10年前に設置させていただいておりましたが、それをこのたび、10年経過することによりまして、新たに設置し直すといった内容で250万円計上させていただいておりますが、その上で80ページの1番下段の町営住宅等火災報知器整備事業1,108万2,000円ですが、もともとはこちらの事業において、この自動火災報知器の取替というものを計画しておりました。このたび、もともところち防衛省の調整交付金を充当して事業を行おうということで計画はしておったのですが、取替事業については交付金の対象にならないということになりまして、修繕料のほうで改めて計上させていただいたという内容になっています。

次に、町営住宅の白浜団地整備事業のマイナス572万4,000円ですが、こちらは計上にあるとおり委託料の減額になります。こちら、実施設計委託料ということで、当初、新年度で予定しておりましたが、今年度これから実施する予定なのですが、白浜公営住宅の

平屋建ての住宅の給水管の取替工事、それにかかる実施設計委託料、こちらが当初243万6,000円を予定しておりました。それから、同じく白浜団地の、これは令和3年度に実施予定であります外壁と屋根の改修工事にかかる実施設計委託料、こちらを328万8,000円当初計上しておりました。それで合計572万4,000円となりますが、こちらいずれも業者委託によらず自前で設計を行うということとしましたことから、このたび減額させていただきました。

それから、町営住宅宮園団地整備事業ですが、こちらも委託料の減額になりますが、まず実施設計委託料89万1,000円ですが、こちらは今年度宮園のM1号棟のエレベーター、こちらを改修、要は取り替える工事を行うのですけれども、これの設計委託料として計上させていただいておりましたが、こちらも直営で行うということにさせていただきましたので減額をさせていただくと。

あと、工事監理委託料ですが、こちらは宮園団地の顕熱交換機というのですが、商品名でいうとロスナイという換気システムなのですけれども、こちらの工事、先日入札終わったばかりなのですけれども、これの工事の監理業務、これの委託料として124万7,000円を予定しておりましたけれども、こちらを直営で行うということで減額させていただくといったような内容になってございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 まず、最初に答弁いただいたのですけれども、修繕料、火災報知器、国のほうの取替、1,100万円ですか、それが交付金対象にならないで、修繕料で2,500万円であったよと。ギャップが大き過ぎるのです。もう少し、何でこうなるのかというのを説明してください。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ご説明申し上げます。

まず、1,108万2,000円ですけれども、こちらについては、まず委託料で442万9,000円計上させていただいておりましたが、それに加えて工事請負費、これは82ページに記載されておりますが、656万9,000円。それと旅費の8万4,000円を合わせて総額1,108万2,000円という事業内容でありましたが、まず国の交付金を使うとなりますと、我々いつも北海道が出している単価表とあと諸経費の要領を反映させながら事業費、工事費を出すのですけれども、交付金をいただくにあたってはそういった国なり北海道の基準をもって積算をしなければならないということで、やはり工事請負費というのは相当上がっていくと、その結果がこの656万9,000円となっております。

当初、先程来から申し上げている白浜団地や宮園団地の委託料も減額させていただいたように、工事内容的には十分自前でできる内容であります。当初としては実施設計と工事監理費も委託にかけて事業を行おうといったような内容で計画をしていたことによる金額になります。

今般、交付金の対象にならないということで再精査、事業の中身、再精査させていた



だいて、需用費、修繕料で、これは総個数が568個になるのです。自動火災報知器が。その設置を町内の電気業者さんに発注をかけて修繕料で行えるということが分かりましたので、このような補正を計上させていただいたという内容になっています。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 責めているのではないですよ。勘違いしないでくださいよ。

ただいまの説明であれば、1,100万円の総体事業費が一遍に250万円に圧縮されたわけだから、大変、私としては、町としてもすごいなど。何でそういうふうになるのだろうと疑念に思ったのです。

それぞれ事業聞いたのですけれども、自前でやっていくと。この辺については町の財政上、大変ありがたいことだなど、感謝をいたします。

ですけれども、心配なのは、建設課で今まで当初予算では外注して、委託でやってきたものが自分たちでやるよ。私はそのくらいの意気込みがなければだめだと思ひ、当初予算は当初予算でも、やはり事業を精査して、圧縮していくのが本当だと思うのです。そういう意味では、大変、私自身、それぞれ事業工夫されて、当初予算計上はしているけれども、事業やっていく上で、こういうふうにぐっと縮めるということは、すごいことだなど、私は評価をいたします。

そういう意味では、これからはいろいろな事業、ただ職員に無理のかからないように、きちんと精査をしながら、事故のないように。それぞれやる事業というのは、当初計画していたものと余りそれぞれ変わらないわけですよ。その辺は間違いないですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 当初予定していた事業内容とは全く変わらず、むしろよいものをつくりたいと思っております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今回、これだけ、それぞれものによっても違うのでしようけれども、国からの助成をいただくわけで、それがだめになったものもあると。事業費が削減になったのですが、これらの事業費の多くは今回どっちのほうに振り回されていますか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 全体的なことでもありますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思ひます。

補正予算にそれぞれ、全部ではあります、減額をさせていただいております。これは財源調整も含めまして3月補正、もしくは財源によっては次年度以降の事業に振り向

けていくということでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今既に決まっているものはないですか。例えば防衛の交付金なんかであれば、ある程度決まっていると思うのです。全てではないですけども。少なくとも、きちんと答弁してください。この中で、この部分については、防衛の交付金、返すわけではないですよ。その財源をどこかに振り向けていると思うのです、僕は。どういう事業にいったのかと聞いているのです。当然、総体の一般財源ですから、何にとひも付いて、お金が付いているわけではないのですけれども、少なくともある程度の見えているものはそのまま使わない、いいですよ、こういうことにはならないと思うのです。だから、分かるものでいいですから教えてください。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。大変申し訳ございません。

交付金ということで、こちらのほうの町営住宅等火災報知器整備事業、これ特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当して、当初計画をしていたというところでありまして。今回の事業も含めまして、減額をさせていただいておりますが、今回12月の補正でも一部これ交付金、10月23日に全体的な交付金決定いたしました。この金額が3億1,653万2,000円ということで決定してきております。そういった中では、この10月後半、この年度内にこれから事業をやるという見込みがやはり難しいということでありまして、年度内に完了できる事業ということで、ほかの事業も減額になっている部分ありますけれども、一部充当させていただいているのが土木費の道路新設改良費にもありました太田2号防雪柵の事業、こちらのほうに2,010万円ほど充当して、これが令和2年度中にできる事業ということで、この交付金を有効活用するように充当させていただいているところでございます。

残りにつきましては、まだ事業が完了していないのもあります。そういった中では、これは3月で調整させていただくということでありまして、やはりこの交付金も増額となってきておりますので、年度内に見込みが正直言ったらできないという部分であります。そういった中では翌年度の今の事業、こちら見まして、できましたら基金に積んで、事業のほうに充当させていただきたいと思っております。これは3月のほうで補正で計上させていただくこととなりますが、まだ事業の内容につきましては、これから精査させていただきまして、どの事業に充当するかというのは3月補正のほうで説明させていただければと思いますので、ご理解願います。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

1番、竹田委員。

●竹田委員 9月の一般質問で感震ブレイカーについて質問させていただいたと思うのですが、公共施設関係にいち早くやったらどうかということでありましたけれども、町営住宅関係についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

町営住宅については、現在、一般的なブレイカーを付けている状況にありまして、ご質問にあったような感震ブレイカーの有効性というのは十分承知しておりますが、なかなか取り替えるとなるとそれなりの費用、積算はまだしていませんけれども、事業費がかかるといった中では、今言えることではブレイカーの更新時期が来たときには、その耐震ブレイカーのほうに取り替えるような方向性で考えていきたいというふうには考えております。

●委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 ブレイカーの更新時期ってかなり年数長いのではないですか。多分、釧路沖地震も三十数年の間に来るという話なのですけれども、ブレイカーの更新、余り深くは言わないのですけれども、とりあえず古い順々からやるのか、新しい順々からやるのか。新しくできた消防庁舎も含めて、保育所もそうですけれども、消防団もできます。これらについての設計の中に、この感震ブレイカーを付けるという予算もなければ設計もないということが現実になりましたよね。そういった部分で、まず役場の庁舎の中の部分も申し上げました。ただ役場の中は非常に複雑になっているので難しいという話もしていました。どこを優先順位にしていくかというのは、やはり調査きちんとしていかなければならないと思うので、その辺よろしくお聞きしたいなと思います。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ご質問者おっしゃられるように、ブレイカーの交換時期というのは、やはりかなりのスパンになると思うので、それを待っていては交換が進まないというのは私も考えるところあります。そういった意味では、まず取り替えるにあたっては、どの程度の費用を要するかといった部分も含めながら、調査を行って、取り替える、優先順位も含めて、今後検討していきたいと考えてございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

8款1項消防費、1目常備消防費。

1番、竹田委員。

- 竹田委員 消防費のほうでちょっと聞きたいのですが、門静にある今消防団が使っている車庫ですか、ここは冠水をしてしまう場所に建っているのですけれども、ここが今年の雪解けで一気に水かさがかさんで、あの状態であれば、消防車は多少の水を蹴ってまでも走れるのかもしれませんが、ああいう状態、ああいう場所に消防車があるということは、住民も不安がる部分もあるし、移設等々も考えでもいいのではないかと。一時的に数年前に直したと思うのですけれども、建物も古いというのもあって、考えるべきではないのかなと思います。

また、高速道路というか、規格道路ができて、尾幌糸魚沢間ができるかもしれないけれども、道路はよくなるけれども、そもそも建物関係はよくはならないし、あの道路も既存として使うわけですから、そこも考えていかなければならないのではないかと思います。

またもう一つ太田の消防団なのですけれども、相当古いです。これらも含めて、厚岸町として考えていかなければならないのではないのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

- 委員長（大野委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（田崎室長） まず、門静消防団の車庫というお話になります。詳しい年次、私現在押さえておりませんが、計画といたしましては移設を行うと。4年度に実施設計を行い、5年度に新たに建てると。場所につきましては、現状地ではなく、浸水区域外に建てるという方向で今消防のほうで検討しております。

また、太田につきましては、現在、来年度におきまして実施設計を行い、令和4年度の建設というようなことで今、現在計画が進められております。

- 委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

- 竹田委員 正確な位置というのは、まだ決まっていないということですか。

- 委員長（大野委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（田崎室長） 門静につきましては、まだ候補地は何点かあるのですけれども、正確には決まっておりません。

太田につきましては、現在、既に休んでおりますけれども、公民館、あそこを解体いたしまして、あそこに新しい第4分団の庁舎を建てるというような方向で進めております。

- 委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 近くになったら総務産業常任委員会のほうにでも一報入れていただいて、精査する機会等でまた言っていただきたいと思いますと思うのですが、よろしくをお願いします。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） 来年度の事業ですから、現在、今、財政当局のほうで詰めている最中です。これらはっきりした段階で、各議員さんのほうには説明なりをしていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

2目災害対策費。

1番、竹田委員。

●竹田委員 避難誘導看板更新事業の多言語化ということで、予算載っています。これも一般質問でやらせていただいたのですけれども、この減額になっているというのはどういうことなのか、ちょっと教えていただけませんか。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（田崎室長） まず、当初におきましては、財源として緊急防災減災事業債、緊防債、起債を活用して今回の事業を行おうということで計画をしておりました。しかし、いろいろ中身を詰めていきましたら、この緊防債の対象にはならないというようなことになったところです。そこで、事業としては私どもも実施したかったというのがありましたので、他の財源を探しまして、地域づくり総合交付金、こちらのほうを何とか使えることになりましたと。

ただし、地域づくり総合交付金につきましては、事業費の2分の1の補助というようなことがあったものですから、当初私どもが考えておりました、この看板の事業を改めて精査いたしまして、可能な限り一般財源の持ち出しも圧縮しましょうというようなところで計画をして、このたび588万5,000円ほど減額はいたしました。町内、主に津波の避難場所になります44箇所、こちらのほうに多言語化、当初考えておりました多言語化の看板を設置するというので、既に工事のほうは発注しておりますので、年度内に

整備が完了するというようなことで進めております。

(「はい」の声あり)

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） なければ、進みます。  
3目消防施設費。

(な し)

●委員長（大野委員） 4目諸費。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(な し)

●委員長（大野委員） 2目事務局費。

(な し)

●委員長（大野委員） 3目教育振興費。

(な し)

●委員長（大野委員） 4目教員住宅費。

(な し)

●委員長（大野委員） 6目スクールバス管理費。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 2項小学校費、1目学校運営費。

(な し)

●委員長（大野委員） 2目学校管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目教育振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項中学校費、1目学校運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目学校管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目教育振興費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。  
7番、杉田委員。

●杉田委員 今回、こういったご時世なものですから文化祭芸術鑑賞等中止になったものがございます。こういった状況だからこそ、こういった文化芸術に触れる、親しむということも大事だという考えもあると思うのですが、何か代替策といいますか、代替的な代わりになるようなイベントごとといいますか、考えていらっしゃいますでしょうか。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） お答えさせていただきます。

今回、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により、事業ができないというような影響が大きく出ております。その中では計上させていただいている予算の中では、特に大きな芸術文化の部分で、各小中学校、それから幼稚園、保育所の人形劇ですとか、そういったものの事業が、具体的にはすることができないということで中止となっております。

併せまして、例年行います、町内で行う文化祭の展示、それから芸能発表等についても中止という状況となっております。

代替の事業をいろいろ想定して考えていたところですが、なかなか3密を避けて行うということはかなり困難な状況、これまで今年の初めからこれまで状況が落ち着いた中でも、なかなか実施が難しい状況となっております。

今、想定として考えておりますのは、例年行っております文化祭の展示、これにつきましては、通常各団体、個人も含めてですが、なかなか活動ができないというような実態もありまして、各団体、個人の意向調査を行いまして、文化祭行うことを検討する段階で展示ができるか、できないかという調査を行っております。

幾つかの展示が可能、規模が小さくなくても出展したいというような希望もあったものですから、1月に情報館にて、小規模に展示を行うということを今計画している状況となっております。

●委員長（大野委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 たとえ小規模であっても、せっかく努力されて作品つくられたり、練習されたりしている方もいらっしゃると思います。大声出したり、踊ったりということはなかなか難しいかと思うのですけれども、作品展示ですとか、可能な限りの代替策といえますか、代替的なイベントは実施していただければと思います。よろしく願いいたします。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（早川課長） 今現在、状況が好転していない状況ですから、今考えられる部分では小規模な展示というところで、今年度につきましては、とりあえずそれ以外のことはなかなか難しいというふうになりますが、小規模であっても実施したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

2目生涯学習推進費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目公民館運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目文化財保護費。



(な し)

- 委員長（大野委員） 5目博物館運営費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6目情報館運営費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 7目諸費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6項保健体育費、1目保健体育総務費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2目社会体育費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4目学校給食費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 11款1項公債費、1目元金。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2目利子。

(な し)

- 委員長（大野委員） 12款1項1目給与費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 107ページから111ページは、給与費明細書です。

ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条繰越明許費です。

繰越明許費については、6 ページの第 2 表繰越明許費補正となります。

ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 再び 1 ページにお戻りください。

第 3 条地方債の補正です。

地方債については、7 ページの第 3 表地方債補正と、8 ページの地方債に関する調書補正となります。

ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会を休憩いたします。

午後 4 時 28 分休憩

午後 4 時 32 分再開

- 委員長（大野委員） 委員会を再開いたします。

それでは、議案第 115 号からは、款、項で審査をいたしたいと思います。

次に、議案第 115 号 令和 2 年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といた

します。

なお、議案第115号からは、款、項で審査いたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項国民健康保険税。

(な し)

●委員長（大野委員） 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

●委員長（大野委員） 4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)

●委員長（大野委員） 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（大野委員） 5 項特別対策事業費。

(な し)

●委員長（大野委員） 3 款 1 項国民健康保険事業費納付金。

(な し)

●委員長（大野委員） 6 款保険事業費、2 項保険事業費。

(な し)

●委員長（大野委員） 9款諸支出金、1項償還金及び還付金。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 12ページから16ページは、給与費明細書です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にごございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 令和2年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

6ページ、7ページは、事項別明細書です。

8ページ、歳入から進めてまいります。

2款使用料及び手数料、1項使用料。

（な し）

●委員長（大野委員） 4款道支出金、1項道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（大野委員） 8款1項町債。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2款水道費、1項水道事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4款1項公債費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 16ページから18ページは、給与費明細書です。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。

1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正です。

地方債については、4ページの第2表地方債補正と5ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(大野委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号 令和2年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

- 1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。
- 2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
- 6 ページ、7 ページは、事項別明細書です。
- 8 ページ、歳入から進めてまいります。
- 1 款分担金及び負担金、2 項負担金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

- 委員長(大野委員) 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。ございませんか。

(な し)

- 委員長(大野委員) 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 6 款諸収入、2 項雑入。

(な し)

- 委員長(大野委員) 7 款1 項町債。ございませんか。

(な し)

- 委員長(大野委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

- 1 款下水道費、1 項下水道管理費。

(な し)

●委員長（大野委員） 2項下水道事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3款1項公債費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 16ページから18ページは、給与費明細書です。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。

1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正です。

地方債については、4ページの第2表地方債補正と5ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号 令和2年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から進めてまいります。

1 款保険料、1 項介護保険料。

(な し)

●委員長（大野委員） 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(な し)

●委員長（大野委員） 2 項国庫補助金。

2 番、石澤委員。

●石澤委員 ここで、新規に出ています。保険者機能推進交付金、それから保険者努力義務支援交付金というのが新規計上されていますが、これの説明をお願いします。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

保険者機能推進交付金と保険者努力義務支援交付金の二つの説明の内容でございますけれども、高齢者の自立支援ですとか、重度化の取組についてということで、国のほうで評価指標の達成状況に応じて交付されるという内容のものでございまして、介護予防の取組ですとか、総合事業の支援事業などの項目が何百点というところの項目がありまして、それで町が取り組んでいる内容に応じて交付金が支給されるという内容のものでございます。

●委員長（大野委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 それで、ここにも説明あったのですが、その評価指数の達成状況というのがあるのですが、それは何をどういうふうにしたときの評価指数の達成状況が指数になるのですか。ちょっと変に考えると、余り介護保険を使わなかったら保険金を出すみたいなことになっているのではないかと、そんな感じもするのですが、その辺どうですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 頂戴する介護保険料には関係してございません。そのような、先ほどの項目、町が取り組んだ内容で国のほうから交付金をいただけるだけの内容となっております。

●委員長（大野委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 前、1 日介護保険というかヘルパーさんを派遣するとか、そういう事業があ



ったときに、24時間派遣しなければならない人もいるし、それから週に90時間、標茶町なんかではそういう時間が長いというので名指しで上がった場合があります。そういうような介護の現場にマイナスになるような取組に対してのおかしいよという、国の指針があったような気がするのですが。今回はそうすると、きちんと介護者に対して支援をした、それに対して、支援をしたものに対して単純に評価をするということの評価指数になるのですか。それとも、5時間なら5時間、6時間なら6時間と決まっています。それから1週間に毎日行かなければならない場合もありますよね、その人によっては。でも、それは長過ぎるというような評価が前にあったような気がしたのですが、そういうことではなくて、きちんと介護者、それから自宅で介護をされている方とか、そういう人たちに対する、きちんと介護したことに対して、ちゃんと指標するということなのですか。その辺はどうなのですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） サービスを低減するということはございません。きちんと最低限のことをサービスさせていただいて、それで評価を、点数をいただいているということですので、マイナス的なことが積み重なっているものではございません。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 今まで、昨日も聞いたのですが、総合事業で含まれて入ってきます。そのことで、それに対して総合事業のほうに移行したほうがいいよとか、そういうようなことではないのですね。きちんとした保険者機能強化推進交付金ですから、それから保険者努力義務支援交付金ですから、その名のとおりきちんとしたものができると理解していいのですね。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

厚岸町の取組に対して、取り組んでいるものに交付金をいただけるものでございますので、決してサービスが低下しているものということでの評価ではございませんので、委員おっしゃるとおりでもございますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

5款1項支払基金交付金。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

- 委員長（大野委員） 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 項介護認定審査会費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4 項特定入居者介護サービス等費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業任意事業費。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 16 ページから 20 ページは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議案第119号 令和2年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。  
1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。  
2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。  
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。  
6 ページ、歳入から進めてまいります。  
1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6 款国庫支出金、1 項国庫補助金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。  
次に、8 ページ、歳出に入ります。  
1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（大野委員） 2款1項後期高齢者医療広域連合納付金。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にごございませんか

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号 令和2年度厚岸町介護老人施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

3 款道支出金、2 項道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 7 款1 項繰越金。

（な し）

●委員長（大野委員） 8 款諸収入、1 項雑入。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 12ページから16ページは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議案第121号 令和2年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。  
最初に、1ページ、第2条、業務の予定量の補正です。  
次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。  
10ページをお開きください。  
収益的収入から進めてまいります。  
1款水道事業収益、1項営業収益。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項営業外収益。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3項特別利益。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的収入を終わります。  
次に、収益的支出に入ります。  
1款水道事業費用、1項営業費用。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項営業外費用。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の補正です。

13ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1款資本的収入、1項企業債。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6項保証金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出、1項建設改良費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項企業債償還金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、資本的支出を終わります。

2 ページにお戻りください。

第5条、企業債の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。

(な し)

●委員長（大野委員） 第7条、他会計からの補助金の補正です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 3ページと4ページは、補正予算実施計画です。

5ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

6ページから9ページは、給与費明細書です。

14ページから17ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号 令和2年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

最初に、1ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

12ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1款病院事業収益、1項医業収益。

5番、南谷委員。

●南谷委員 1款1項1目入院収益と、2目の外来収益、合わせてマイナスの5,939万6,000円の計上となっております。

私は、収益、収支、病院の運営状況について、9月の定例会で一般質問をしております。さらには、決算委員会においても運営状況、収支状況についてお尋ねをさせていただきました。

現段階で、これまでの理事者側の、病院側の答弁のとおりに移行をしておるといふふうに私なりに判断をさせていただきました。これから3月まで、もっと厳しい運営を強

いられるのかなと数字を見て判断をさせていただいたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 今現在は縷々これまで説明したとおりの状況になってございまして、厳しい状況が続くものというふうには判断しておるところでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、この医業収益減が今回の補正、大きくマイナス、コロナの影響でなっているのですが、第5条の特別減収対策企業債、限度額を1億2,000万円の借り入れを予定しております。これを含めて関連があるので、広がるのですけれどもお許しを、質問していきたいのですが、よろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） はい。

●南谷委員 それで改めてお伺いいたします。医業収益の推移、いただきました提案資料にある程度人数等上がっております。ですから、この辺についてはある程度の概略でよろしいです。この辺の推移についての、医業収益の推移、それから特別減収対策債に至る収支状況、特別減収対策債の運用方法について説明をしてください。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） まず、患者の動向でございます。これは医業収益に直結するところございまして、この業務の予定量でも補正あるとおり、入院、外来ともに大きく減少しているということもあって、医業収益全体が非常に落ち込んでいるという状況の中で、それ以外のものも、例えば健康診断であったりとか、予防接種であったりとか、そういったことも今やっておりますけれども、それについても非常に計画どおりのものになっていないというのが現状でございます。そういった意味で、非常に資金運用的にも厳しい状況にあるということになってございます。

この第5条で設定しております特別減収対策企業債、これについて、若干説明させていただきますけれども、この企業債、本来企業債と言われるものは、建設改良費に充てる財源に本来は充てるのが、本来の企業債ということになりますけれども、このたびの特別減収対策企業債につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、企業収益が大幅に減少しているという状況の中で、企業運営がなかなか運転資金まで回らないというようなことがあって、それに対して特別に国が認めた企業債ということで、内容的には資金手当債と言われる区分になります。

この対象ですけれども、我々のような地方公営企業であったり、地方公営企業が所属する一部事務組合、これが対象となるというところで、貸付の条件等につきましては、



地方公営企業金融機構資金または民間資金のいずれかということになっておりまして、これにつきまして地方財政措置が図られている企業債ということになってございます。

この地方財政措置に図られている内容でございますけれども、これらが私どもがもし発行したとするならば、この部分の利息分について繰出基準が設定されておりまして、その償還利子の2分の1が繰出基準、そのうちの80%が交付税措置が図られるというような内容となってございまして、今回第5条のほうで1億2,000万円を運転資金の最大のものとして捉えておりますけれども、実際のこの起債の発行につきましては、これから2月、3月に向けて、資金収支を計算した上で、どれだけを借りれるのかということを経済計算した上で借り入れるということになりますので、今回はあくまでも上限額を1億2,000万円として設定させていただいたということになってございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 おおむね、私も何回も続けて定例会ごとに、この病院の収支気になるものですからお尋ねをさせていただいているのですが。推測どおり、余りいい状況にはなっていない。でも、極端に穴掘っているとも私は捉えてはいないのです。ですけれども、今回、あえて国のほうから1億2,000万円を借りるべく運転資金として運用するのだと。より、しっかり病院運営をする上では、これを用いて運転していくと、こういう捉え方でよろしいですね。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 中身につきましては、運転資金ということにもなりますので、そういったことも考えながら、全体的な会計の補助も考えながら、一般会計、財政当局のほうとも相談させていただきながら対応となるかと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。  
5番、南谷委員。

●南谷委員 ごめんなさい。

同じ項なので、他会計からの負担金、1項4目の負担金、2項5目他会計補助金、2項6目他会計負担金……。

●委員長（大野委員） 南谷委員、それ2項なので、今1項やっているのですけれども。

●南谷委員 済みません。全部またがっているから、2項で聞きます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） それでは、2項医業外収益。

5番、南谷委員。

●南谷委員 失礼しました。1項のほうにも絡んでいた、一部入っているものですから、1項4目の負担金も若干入っています。それから2項5目の他会計からの補助金、2項6目の他会計負担金の総体的な一般会計からの繰入金でございます。

例年12月に一般会計からの繰入は、例年大体5,000万円くらい繰入をしております。残りにつきましては、その年の収支状況に合わせて3月の決算時期に合わせて最終繰入をしているのが実態にあります。

昨年、令和元年の12月は5,000万円の繰入でございました。12月時点で繰入総額は4億5,700万円でした。今年度、12月、現在、繰入額が7,000万円増の1億2,000万円、昨年5,000万円に対して1億2,000万円の繰入となっている。繰入総額は5億483万3,000円となり、12月時点で繰入額は前年に対し4,700万円ほど、この12月時点で前年対比多くなっているのです。一般会計からの繰入金。そのことにつきましては、きっとこれを繰り入れられていると病院のほうのスタッフの皆さんもきっと安堵をされると思います。町長は病院事業会計が立ちゆかなくならないように、しっかり支援をしたいという答弁がありました。まさに、町長の腹をくくった繰入かなと、私は評価をする次第でございます。

病院におかれましては、収支にこれからもしっかり目を配り、病院をしっかりしていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） これから年度末を迎える時期になります。そういったことも踏まえまして、努力させていただきながら、しっかりと運営をしていきたいと考えてございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1款病院事業費用、1項医業費用。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項医業外費用。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的支出を終わります。  
2 ページへお戻りください。  
第4条、資本的収入及び支出の補正です。  
15ページをお開きください。  
資本的収入から進めてまいります。  
1 款資本的収入、1 項企業債。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 項補助金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、資本的収入を終わります。  
次に、資本的支出に入ります。  
1 款資本的支出、1 項建設改良費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 項企業債償還金。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、資本的支出を終わります。  
2 ページにお戻りください。  
第5条、企業債の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 第6条、一時借入金の補正です。  
5 番、南谷委員。

- 南谷委員 第6条でお尋ねをさせていただきます。  
予算第6条中3億円を10億円に改める。議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正。一時借入金の限度額の変更であります。私は一時借入金の限度額が10億円、啞然としております。過去の最高限度額、借入額、それから昨年度の借入は幾らなのですか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 一時借入金の年度の状況ということでございますけれども、昨年は年度末で申し上げさせていただきますけれども、年度末では9,000万円が一時借入金として残っている残高となっておりまして、ここ数年、1億円以内の中で残高が推移しております。これまでに1番最高だったのは、私の今手元に持っている資料で分かるものとしたしましては、平成16年前後、この部分が非常に不良債務が多かったときでございまして、このときに年度末残高が約6億円から7億円というようにございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 たしか、私が議員になって間もなく二、三年だと思っております。病院の累積赤字が約10億円に届いていたと認識をしております。現在もまだ残っておりますけれども、3億円から10億円、本当に極端だなと思っております。この10億円に引き上げた根拠といえますか、10億円でなければならない理由を説明してください。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） この一時借入金につきましては、その借り入れる段階で、我々病院事業会計、水道もそうですけれども、会計年度が4月1日から3月31日までと限られて決まっておりますので、一般会計のように出納整理期間というもの設けられておりません。そういった中で、この一時借入金は資金ショートする場合、運営資金がなければ借りて運用するというのが一般的な流れになってございます。そういった中で、今病院事業会計はスタート時点で不良債務を抱えていたということで、要するに現金がマイナスからスタートしているというようなこともございます。

そういった中で、この一時借入金の考え方なのですけれども、その4月から3月までの期中での借り入れについては、この限度額を今10億円と設定しておりますけれども、これが10億円まで借りるということは想定してございません。なので、ここについては問題ないのですけれども、問題になるのが、この期末である3月31日時点、この時点でこの最高限度額と言われるものが10億円と設定させていただいているのは、まだどれだけ借りれるかは分かりませんが、もし最悪、その運転資金として必要な場合、この10億円設定することによって5億円まで借入ができると。要は一時的借入金として3月31日まで5億円借りたとして、それを借り換えて、また3月31日から以降、4月に向けて借り換えとなった場合は、これはお互いにその残高が計上されるということになりますので、ダブルカウントのような形になります。なので、今回この10億円と設定させていただいたのは、その5億円を借り入れるために上限として10億円ということで設定させていただいて、10億円借りるというわけではなくて、そのダブルカウントを最小限に控えるために、こういったことをさせていただいているということでございますので、実際のところは、ここまで借りる予定はございませんけれども、不測の事態、こういっ

たコロナの関係で今非常に病院会計も厳しい状況でございますので、そういったことも加味させていただきながら、最大限のものとして設定させていただいたということでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 私は借入は最低限が望ましい。安易に限度額を高く設定することは反対であります。8億円ではだめなのですか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 一時借入金はその部分ですけれども、運転資金として借り入れる場合、どれだけ必要なのかというのがこれからのことになりますので、一概にはどの金額がいいとかということは申し上げられませんけれども、最大限の部分として設定させていただいたということで、実際的には委員がおっしゃいますとおり、最低の額でもって運用したいと考えておりますので、その辺は我々も十分承知の上で、限度額だけはちょっと設定させていただきましたけれども、なるべくそういったことにならないように、資金運営の部分も含めて対応していきたいと考えてございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 私はかつて組合で専務をしておりました。お金というのは安易に借りるべきではないのです。償還方法も含めて、しっかりした計画に基づいてやっていかないと、企業は倒産します。万が一に備えて5億円、10億円に設定することについては、金額は10億円でも20億円でもいいのです。その辺、十分わきまえて10億円としたのだらうと思うのですけれども、余りにもちょっと大きいのではないのかなと斯様に考えますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 先ほども申し上げましたとおり、10億円を借りるというわけではございませんで、本当に年度末の3月31日現在で、その残高が、さっき言いましたけれども、ちょっとダブルカウントというようなことも申し上げましたけれども、既に借りているものと借り換えをすると。例えば5億円を借り換えるとする場合は、その限度額がその借りているものと借り換えるものとが足ささるということなので10億円ということですので、10億円借りるというわけではございませんで、その辺はご理解いただきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、不測の事態に備えるということも踏まえまして、またちょうど今年度につきましては、大型の投資的事業もやってございますので、その財源も必要となってきたり、その歳入のほうも、その3月31日ではなくて、それを超えてしまっただけで入ってくるということもございまして、そういったことも踏ま

えて、こういった設定をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 押し問答にしかならないと思うので、くれぐれも設定したからそこまでいいということではなくて、病院運営をされる上で、しっかり経営というものを改めて見つめ直していただいて、縮こまれということではないのです。やはり借金というのはそれだけ返していかなければならない責任があるわけでございますから、この辺も見定めて、病院運営をしっかり運営をしていただきたい、そういう意味で私は病院に対してエールを送ってきたつもりなのです。ですから、町長、社長でございます。この限度額、設定についてはまず百歩譲って仕方ない、でも実際にその借りに入については十分配慮をして実施をしていただきたいと思っておりますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私が病院については社長ではありません。開設者でございます。そういう意味におきまして、私の責任も極めて大きい、そのように思っております。

今、ご指摘がいただきましたとおり、その見方も当然あるであろうと思っております。やはり目指すところは健全経営です。しかし、今日病院の運営について私からお話をさせていただきたいと思っておりますが、現在、コロナ禍で大変な運営状況にあります。それと同時に、私が大変心配いたしております医療体制が今大変な厳しいときにあるということもご承知をいただきたいと思っております。

そういう中で、コロナ禍の中ではありますが、私と事務長は何とかそれを乗り越えるための方向性に持っていきたいということで、札幌まで、コロナ禍の中で本来は、札幌も今大変なコロナ禍の中ではありますが、願わくば我々の願いを叶えてくれるであろうという大きな期待を持って行動を開始をいたしたいということで、この議会が終わり次第、そういう行動に移りたい、そういう今日の実態であるということもご承知をいただきたいと思っておるわけでありませう。

確かに限度額10億円、当然これは今事務長からお話がありましたとおり、南谷議員から見ると何だというお叱りをいただくのは当然だろうと思っておりますが、私といたしましては、やはりできるだけ10億円という限度額ではありますが、そういうことにならないように、開設者として心から私は願うわけでありまして、どうかそういう意味におきまして、今日の状況というものを十分にご理解の上、町立病院の存続に全力を尽くしてまいりたいと、そのように考えますので、深いご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

- 委員長（大野委員） なければ、第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

（な し）

- 委員長（大野委員） 3ページ、第8条、他会計からの補助金の補正です。

（な し）

- 委員長（大野委員） 4ページと5ページは、補正予算実施計画です。  
6ページは、予定キャッシュフロー計算書です。  
7ページから11ページは、給与費明細書です。  
16ページから18ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

（な し）

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。  
1番、竹田委員。

- 竹田委員 総体的ということなので、兼ねて私も議会で町立病院の在り方ということについて質問をしたことがあります。町立病院がどこまでも赤字しても、厚岸町がここを補い続けていけるのかという質問をしたことがあります。それに対して、そういう時期が来たときには何らかの形で考えねばならないだろうというお答えもいただいております。

国は不採算の病院とこういった病院、また10億円を超える赤字の形の病院については、言葉は悪いですがけれどもないほうが良いという、そういう言い方もしてきています。国が一度、この不採算の病院について云々かんぬんと申し上げてきたことについては、国の考え方も多分延び延びにはなるかもしれないけれども、やがてこの問題については、非常な大きな問題になってくるのではないかと私も思います。

気持ちは町民サービスに病院がなければならない、この気持ちは議員も理事者側も同じだと思います。しかし、背に腹は代えられないという言葉もございます。どこまで支えていけるのかということこそそろそろ厚岸町としても考えねばならない時期に来ているのかなというふうに私は思います。非常に残念な考えをしなければならないのかもしれない。

しかし、総体的な赤字が毎年、私の考えではたしか5億円を超えている赤字が毎年重なって、そこにいろいろな一般財源や防衛の交付金やらを充てて、何とか維持はしているものだと思います。

厚岸町の人口減少に伴って、普通に働いて税を納めるという、そういった人間がどんどん少なくなってきました。そういった中で、本当に町立病院がどこまでやっていけるのだろうかということは町民も心配になってきておると思います。

今回のこの12月号の始めに不採算の医療の体制維持ということで載っております。最後のほうのこの表を見ている、いかに赤字をしているのか。一般財源、多種からの減収となった部分を補っているのだと書かれております。

そういった中で、身近な白糠町は釧路まで約1時間10分、厚岸町はそこまではかからないとしても、白糠とよく似ている距離に、白糠町は病院がないわけでありまして。そういったことも、他町村のことも調査研究しながら、新たな厚岸町の病院の維持、そして町民サービスを今後どのようにしていくかということは、検討に入ってもよろしいのではないかと思いますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私は町立病院の今後の在り方について、開設者として大変心配をいたしておる。しかし、それを乗り越えていかなければならない。ということは、町立厚岸病院は厚岸郡の基幹病院として、地域の人々の命と健康を守るという大事な責務があるわけでありまして。赤字だから、それでは廃止をしていいのか。これは簡単なことです。しかし、将来の厚岸においてのまちづくりを含めた考えに立つ場合には、病院はそういう意味においてなくてはならない施設であるという認識をさせていただいておるところでございます。

そういう意味において、厚岸町立病院が診察を含めて、救急を含めて、どういうことができるのか、いろいろと改革案を出しながら、今日まで来ているわけでありまして。そういう意味において、今、5番委員にも答弁をさせていただきましたが、やはり健全運営を目指す。しかし、それでは赤字が解消できるのかと言えば、それは特に全国の自治体病院、大変な事態にあります。町立厚岸病院だけではないのです。そういう意味において、厚生労働省は病院の在り方について検討しなければならないという事態を迎えて、昨年9月までにその案を出そうという中でありましたけれども、コロナ禍の中でまだ結論が見えておりません。

私といたしましては、当時の総務省の副大臣である方をぜひ厚岸町立病院の運営状況、また姿を見ていただきたい。地方自治の病院はこういう状態にあるのだということで11月においでをいただいたところでございます。極めて、その理解あるお話を承ったわけございまして、やはり町立病院は今後とも存続をしていかなければならない、そういう覚悟を持っております開設者であります。

それぞれご指摘がありましたけれども、どうかそういう意味において、町民の皆様方においても、さらにはまた、特に議員の皆様方におきましても、深いご理解をいただき、ともに行政と議会が一体となってこの問題に取り組んでいかなければならない、そういう考えを持っておりますので、どうか今後とも町立病院に対するご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。我々もしっかりと頑張っております。取り組んでまいります。よろしくお願いをいたす次第でございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。



(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和2年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算9件の審査は、終了しました。

よって、令和2年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後5時27分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和2年12月10日

令和2年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長